

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 28 年度 第 6 回 相模原市経営評価委員会				
事務局 (担当課)		経営監理課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 4 0 (直通)				
開催日時		平成 29 年 3 月 17 日 (金) 18 時 30 分 ~ 20 時 10 分				
開催場所		相模原市役所 本館 2 階 第 1 特別会議室				
出席者	委員	8 人 (別紙のとおり)				
	市	1 人 (企画部長)				
	事務局	5 人 (経営監理課長 他 4 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 傍聴者確認 3 議事 (1)「第 2 次さがみはら都市経営指針」及び「実行計画」の策定について(報告) (2)「第 2 次さがみはら都市経営指針実行計画」の重点取組項目について (3)平成 29 年度の事務事業評価について 4 その他				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 開会

企画部長によるあいさつの後、委員長が、平成28年度第6回経営評価委員会の開会を宣言した。

2 傍聴者確認

本日の傍聴希望者はいないことが報告された。

3 議事

(1)「第2次さがみはら都市経営指針」及び「実行計画」の策定について(報告)事務局より、パブリックコメントの実施結果や策定経過について報告を行った。

(以下、質疑応答・意見交換 は委員の発言、 は事務局の発言)

「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」(以下「実行計画」という。)の57「戦略的シティプロモーションの実施」の目標指標の居留意向について、平成27年度実績の8.9%から平成31年度末に15%以上とするとした根拠は何か。

毎年度、2%ずつ上昇させて、平成31年度に15%を目指すこととした。

居留意向調査とはどのように行われるのか。

市が民間業者に委託し、インターネット調査を実施している。質問項目は市が作成し、都心を中心とした日常の人口移動の実態を踏まえ、本市への居住可能性が高いと想定される東京都、神奈川県、埼玉県・千葉県の一部地域の在住者が、本市に居住する意向があるかどうか等を調査している。

相模原市への居留意向割合を高めるために、今後、具体的にどのような取組を行っていくのか。

現在、シティプロモーションの所管課では、「人や企業に選ばれる都市」を実現するため、本市の魅力的な地域資源や優れた行政サービス等を広く発信するとともに、今後3年間の戦略的なシティプロモーションを推進するための計画の策定に取り組んでいる。

また、本年2月には、市長自らが都内で企業向けトップセミナーを行った。

今後は、様々な手法により、庁内の各所管課と連携し、本市の地域資源、文化、都市基盤、行政サービス等の魅力を市内外に広く発信していく。

シティプロモーションをしていくことは重要であるが、それらが居留意向とリンクするのか、今後、進行管理で注視していく必要がある。

取組の成果指標をどう設定するのかによって、具体的な取組内容も変わってくると思われる。今後、居留意向を高めていくのであれば、それに合わせた事業展開をして

いただきたい。

「指針」の19ページの資料1「これまでの行政改革等の取組」の取組効果額とは、取組の実績額なのか、波及効果も含めた全体的な効果を指すのか。

取組により、本市財政の歳入増又は歳出減となった額を効果額としている。

パブリックコメントの実施結果を見ると、受益者負担の適正化に反対する意見があったようだが、適正化に対する市の考え方を市民に説明する機会はあるのか。

公民館等の施設使用料の見直しについては、他の公共施設と同様に、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき受益と負担の適正化を図るため、昨年、各公民館運営協議会において、市の基本的な考え方を説明し、市民のご意見を伺ったところである。

今後は、「都市経営指針」及び「実行計画」に基づき、更なる行財政改革と持続可能な都市経営の着実な推進を図るよう、委員会として要望する。

(2)「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」の重点取組項目について

事務局より、重点取組の概要説明を行った。

この度策定した「実行計画」は、今後、進行管理していくとともに、「事務事業の精査・見直し」、「補助金の見直し」、「市単独事業の扶助費等の見直し」、「国民健康保険事業の財政健全化」、「職員定数の適正管理」の5つについては、早期に取り組む必要があることから、今後3年間の重点取組項目として進めていきたいと考えている。

このうち、「事務事業の精査・見直し」について、質疑応答・意見交換を行った。

事務事業の精査・見直しの実施目的や見直し結果については、市民にもわかりやすいよう整理する必要があるのではないかと。

最少の経費で最大の効果を上げるよう取り組むのであれば、歳出抑制の視点だけでなく、市民ニーズを踏まえてサービスを拡充するような視点も入れていただきたい。

本市の財政状況は、歳出全体の約6割を義務的経費が占めている状況であり、限られた経営資源の中で、社会経済情勢の変化に対応したサービスの質の向上を図るとともに、新たな市民ニーズや政策課題に対応するため、行政サービスの適正化を図っていく必要があると考えている。

事務事業の点検結果に対して、どのように見直しに向けた評価につなげるのか。

例えば、事務事業の点検によって、事業の目的が類似しているが別々に実施している事業があった場合、類似性の視点から、その事業を統合して効率化を図るなど、全ての事務事業について、どのような見直しを実施するかという今後の方向性を整理したいと考えている。

見直しの方向性については、今後、よく検討していただきたい。

ご意見を踏まえて、今後、見直しに当たっての点検項目や方向性の整理の仕方について、工夫していきたい。

事務事業の精査・見直しは、今後、誰がどのように進めていくのか。

各局区が主体となって、精査・見直し、取組の方向性を決定した後、庁内の行政改革推進会議において、横断的に調整し、各局区に対して必要な助言や指導を行う予定である。

重点取組には、歳入確保の視点はないのか。

「指針」及び「実行計画」において、ネーミングライツや有料広告の推進、市税等の収納率の向上や債権回収の強化などの歳入確保の取組や、都市基盤の整備、産業の集積など、税源の確保につながる中長期的な取組など、各所管課が今後、着実に推進していくこととしていることから、今回は重点取組の対象としていない。

本日の意見を踏まえて、今後、重点取組を推進していただきたい。

(3) 平成29年度の事務事業評価について

事務局より、来年度の事務事業評価の実施案について概要説明を行った後、委員との質疑応答・意見交換を行った。

来年度の事務事業評価は、「実行計画」の重点取組項目である事務事業の精査・見直し等の中から抽出された事業を対象とするとのことだが、経営評価委員会においては具体的に何を評価するのか。

各局区が主体となって精査・見直し、取組の方向性を決定した後、庁内の行政改革推進会議において、横断的に調整した事務事業のうち、早急に見直す必要があるものや特に市民への影響が大きいと思われるものについて抽出し、見直しの方向性が妥当かどうか、本委員会で評価・検証していただきたいと考えている。

事務事業評価は、他市でも同様に行われていると承知しているが、参考とするのか。評価の視点や点検シートの作成に当たっては、他市の事例を参考としている。

本日の意見を踏まえて、効果的・効率的な事務事業評価を実施していただきたい。

4 その他

本委員会の委員は、本年7月14日で任期満了となるが、特段の議題がない限り、任期内の委員会の開催は、今回で最後とする。

以上をもって閉会する。

相模原市経営評価委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	山口 由紀子	相模女子大学人間社会学部教授	委員長	出席
2	田所 昌訓	相模原市自治会連合会会長	副委員長	出席
3	川崎 一泰	東洋大学経済学部教授		出席
4	出雲 明子	東海大学政治経済学部准教授		欠席
5	霧生 卓	公認会計士		欠席
6	清水 良則	相模原商工会議所青年部		出席
7	櫻井 正友	公募委員		出席
8	澤野 光晴	公募委員		出席
9	高橋 静子	公募委員		出席
10	水戸 隆	公募委員		出席